

島原本広第122号
平成30年5月22日

松江市長
松浦正敬様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
清水希茂

原子炉等規制法の改正に伴う島根原子力発電所3号機の
新規制基準への適合性申請について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、島根原子力発電所2号機における新規制基準への適合性について、平成25年12月25日、原子炉設置変更許可申請を行い、国の審査を受けているところでございます。

この度、島根原子力発電所3号機についても、新規制基準への適合性について国の審査を受けることとし、「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づくご了解を賜りたく、原子炉設置変更許可申請書および概要書を添えて申し入れます。

当社といたしましては、島根原子力発電所の安全性を不断に追求し続けるとともに、地域の皆さまのご理解を得られるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

<添付書類>

- ・島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉施設の変更）
- ・原子炉設置変更許可申請の概要について（島根原子力発電所3号機）